

平成30年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成30年9月3日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年9月3日 午前11時05分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	
	副市長	池田 英 信	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	
	総務企画部長	辻 明 弘	福祉課長	
	市民福祉部長	中野 哲 也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	早瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染川 健 志	建設・新幹線課長	副島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松 吾	環境下水道課長	太田 長 寿
	財政課長	三根 竹 久	水道課長	
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	
	税務収納課長	小池 和 彦	監査委員事務局長	大曲 康 智
	市民課長	小國 純 治	農業委員会事務局長	
健康づくり課長		代表監査委員	西川 平 七	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成30年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年9月3日（月）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第8号 専決処分（第6号）の報告について
- 報告第9号 専決処分（第7号）の報告について
- 報告第10号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 報告第11号 平成29年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第12号 平成29年度嬉野市健全化判断比率の報告について
- 報告第13号 平成29年度嬉野市資金不足比率の報告について
- 日程第4 議案第73号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第5 議案第74号 嬉野市公の施設等の使用料等の改定に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第6 議案第75号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第76号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第77号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第78号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第79号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第80号 平成29年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第81号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第82号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第83号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第84号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第16 議案第85号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第86号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第87号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第88号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第89号 平成29年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第21 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第22 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第23 委員長報告
- 文教福祉常任委員会 福祉について
- 産業建設常任委員会 林業について

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は、平成30年9月定例会市議会に御出席をいただきまして御苦労さまでございます。

それでは、ただいまから開会をいたします。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、8月31日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆様おはようございます。去る8月31日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議をいたしました。

ただいまより会期日程案につきまして御報告を申し上げます。

お手元に配付の平成30年第3回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんください。

会期は、本日9月3日から10月2日までの30日間です。

9月3日、本日、開会。会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後、執行部からの議案の詳細説明を受ける合同常任委員会を開催いたします。

9月4日、5日を常任委員会。
9月6日、休会。
9月7日、一般質問。5人でございます。開議時刻を9時半でございます。
9月8日、9日は休会。
9月10日、11日、一般質問。5人、両方とも5名ずつでございます。一般質問につきましては、今定例会15人の議員から通告がっておりますので、今、報告のとおりでございます。
次に、9月12日を休会。
9月13日、議案質疑。
9月14日、議案質疑。議案質疑につきましては、以上の2日間でございます。
9月15日、16日、17日を休会。
9月18日、討論、採決。
9月19日、休会。
9月20日より決算が始まりまして、決算の議案質疑を20日、21日でございます。
9月22日、23日、24日は、休会。
9月25日、決算特別委員会の全体会、分科会。
9月26日、決算特別委員会。
9月27日、決算特別委員会。両方とも分科会でございます。
9月28日、決算特別委員会。取りまとめ、分科会、全体会。
9月29日、30日を休会。
10月1日、決算特別委員会。取りまとめ。
10月2日、委員長報告、討論、採決、閉会としたいと思います。
以上、今定例会の会期日程案について御報告を申し上げます。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に13番山口政人議員、14番芦塚典子議員、15番梶原睦也議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月2日までの30日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から10月2日までの30日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3. 諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成30年陳情第4号から陳情第8号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

また、本日まで受理しました請願第1号は、嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております請願文書表のとおり、第1号を文教福祉常任委員会に付託します。

次に、報告第8号 専決処分（第6号）の報告についてから報告第13号 平成29年度嬉野市資金不足比率の報告についてまでの6件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第73号 専決処分（第8号）の承認を求めることについて（平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第2号））から日程第22. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

本日の9月定例議会開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、幅広く市民の声を聞き、地域にあってもお祭り行事等でリーダーシップを発揮していただくなど、日ごろの御活躍、御尽力に心より敬意を表するところであります。市民の皆様も、観測史上に類を見ない猛暑の中、農作業や日々のお仕事に奮闘していただき、心より感謝を申し上げる次第でございます。

本年7月3日の台風7号並びに同月6日の西日本を中心とした記録的な豪雨は、本市にも大きな爪跡を残したところでございます。中・四国地方では200人超の方が犠牲となり、お亡くなりになられた方へ心より哀悼の意を表すとともに、一日も早い復興に向かうことを切に願っております。また、今回の西日本豪雨を受け、市役所塩田庁舎と嬉野庁舎の窓口に義援金箱を設置したところ、日本赤十字社を通じて被災地に送金をさせていただきました。義援金をいただいた市民の皆様や団体の方々に厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。

嬉野市内では人的被害はなかったものの、崖崩れ、土砂災害などが200カ所以上で発生しております。これを受け、災害復旧に当たる担当職員を増員して、一日でも早い復旧に向

け取り組んでいるところでございます。今定例会において、災害復旧に係る予算を計上させていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。今回の課題をしっかりと検証し、災害に強いまちづくりを進めていくことが今回の水害の犠牲者へのせめてもの手向けになると信じておるところでございます。

9月1日は立春から210日に当たり、いにしえより風水害の危険が高まると言われております。また、95年の節目を迎えた関東大震災の発生日でもあり、「防災の日」として皆様の記憶にも刻まれております。各地で8月31日から翌1日にかけて風よけの神事「風日」が行われ、鉦浮立などの奉納で平穏と五穀豊穡を祈願されるのを各地で見せていただいたところでございます。幾度となく自然の猛威に痛めつけられても、それでもなお、自然を慈しみ、ともに生きていくのが日本人の宿命であろうと痛感をおるところでございます。災害が常襲する昨今においては、節目にのみ思いをいたすのではなく、文字どおり常日ごろの備えが問われているということございまして、本市といたしましても、引き続き地域の各組織と連携を行い、また地域自主防災組織を推進しながら、市民の皆様の安心・安全を守るために尽力をしてみたいと思います。

さて、去る7月29日、佐賀県消防学校において佐賀県消防操法大会が行われ、嬉野市消防団からは各地区の選抜選手2隊8名に出場をしていただきました。選手の皆さんは2カ月半の長きにわたり夜間の練習に励み、大会当日もすばらしい小型ポンプ操法を見せていただきました。結果は15チーム中、惜しくも優勝チームと僅差の準優勝と6位でございました。市民の皆様の安心・安全を守る嬉野市消防団の団結力と力強さを改めて実感をさせていただいたところございまして、明るい話題を振りまいていただいたというふうに思っております。

現在、88の行政区を巡回しております「ふれあいトーク」は合同開催も合わせて現在37カ所を訪問をさせていただいております。今後とも市民との対話を進めながら、ともに作る共創のまちづくりを強力に推進してまいります。

9月議会に上程する条例案の中には、公共施設の利用料金の改定も盛り込んだ議案が幾つかございます。来年10月の消費税増税を見据えつつ、また将来にわたって施設を維持していくための応分の負担も市民の方をお願いをしていく中での議論をさせていただきたいと思っております。また、決算議案についても、次年度予算の効果的な配分に活用するためにも、厳正に御審議をいただくようお願いを申し上げたいというふうに思っております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等について、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、専決処分等の報告6件、専決処分の承認を求めるもの1件、条例の制定1件、条例の一部改正3件、補正予算2件、平成29年度決算認定について10件、人権擁護委員候補者の推薦について2件の全部で25件を提案いたします。

まず、議案第73号 専決処分（第8号）の承認を求めることについては、平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）として、7月の台風及び豪雨による災害に対処するため緊急

に補正予算が必要となり専決処分を行ったため、御承認をいただくものでございます。

議案第74号 嬉野市公の施設等の使用料等の改定に伴う関係条例の整備に関する条例については、公共施設等の使用料等の統一の見直しに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第75号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、重度障害者等紙おむつ購入費助成事業実施要綱の廃止及び制定に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第76号 嬉野市特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、上位法の一部改正により条項のずれが生じるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第77号 嬉野市企業等誘致条例の一部を改正する条例については、企業誘致の奨励措置の変更に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第78号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2億687万円を追加し、補正後の予算総額を165億9,182万円とするものでございます。

7月に発生した西日本豪雨では、当市においても農地・施設、林道、公共土木施設それぞれに多大な被害を受け、災害復旧費として1億4,423万4,000円を計上したことが増額の主な原因となっております。

また、高齢者の生きがいづくりや子育て支援、農業所得の向上等の事業について国・県の補助事業を活用し積極的に取り組みたいと考えております。

具体的には、高齢者の居場所づくりにかかる経費として100万円、介護施設等にスプリンクラーを設置するための補助金を809万8,000円、放課後児童支援員の処遇改善等にかかる費用として86万8,000円、有害鳥獣から農地を守るためのワイヤーメッシュ柵の購入費用として300万9,000円、6次産業化に積極的に取り組んでいる組織に対する補助金62万5,000円などを計上しております。

このほかにも県営事業である急傾斜地崩壊対策事業負担金の計上や、嬉野温泉駅周辺整備関連事業として2,800万円の計上を行っております。

歳入面では、普通交付税を交付見込額に合わせ2億5,592万4,000円増額し、41億5,592万4,000円としたほか、市債を災害復旧事業に4,020万円、臨時財政対策債の確定による追加借り入れとして4,177万3,000円、駅周辺整備事業に2,520万円を計上しております。

次に、議案第79号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

嬉野温泉駅周辺の整備施設の本格化や、その他新築アパートの急増に伴い、加入金を919万1,000円、そのほかにも営業設備費やたな卸資産の購入限度額等の補正を計上しております。

以上簡単ではございますけれども、補正予算にかかる説明とさせていただきます。

続きまして、議案第80号から議案第89号までの平成29年度会計別の歳入歳出決算の概要について御説明を申し上げたいと思います。

初めに、一般会計の概要について申し上げます。

歳入総額は175億607万2,000円、歳出総額は169億9,279万5,000円で翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億2,973万9,000円となっております。

歳入決算額の昨年度比は5億7,883万3,000円、3.4%の増、歳出決算額の昨年度比は6億4,167万7,000円、3.9%の増となりました。

増加の主な理由としましては、歳入ではふるさと応援寄附金の増や、うれしの茶交流館、嬉野市総合体育館（仮称）、うれしの市民センター（仮称）の建設に伴う市債の増が上げられます。

歳出では、ふるさと応援寄附金の増に伴うふるさと応援寄附金支援業務の増、うれしの茶交流館等の普通建設事業費の増、国民健康保険特別会計への赤字補填の増などが上げられます。

続きまして、特別会計の概要を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計でございますが、歳入決算額は43億8,369万2,000円、歳出決算額は43億1,513万8,000円で6,855万4,000円の黒字となっております。

平成30年度の国民健康保険広域化前に赤字を解消する必要があり、一般会計から2億5,000万円を繰り入れたことで黒字決算となりました。

後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、公共下水道事業費特別会計、そして浄化槽特別会計、嬉野第七土地区画整理事業費特別会計、嬉野第八土地区画整理事業費特別会計、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計の各会計については、いずれも黒字決算となっております。

水道会計につきましては、当年度純利益が3,947万7,000円生じておりまして、4年続けての黒字となっております。

最後に、別途報告しております財政健全化法に基づく健全化判断比率でございますが、実質公債費比率は毎年減少傾向にありましたが、償還金の増に伴い平成29年度は前年度より0.6ポイント増の8.3%となっております。将来負担比率は、プライマリーバランスの黒字化による地方債現在高の減少や、ふるさと応援寄附金の増による充当可能基金の増加等により、昨年度70.7%から69.3%と改善をいたしました。

今後、普通交付税の段階的縮減に加え、社会保障費等の義務的経費の増加及び駅周辺整備

事業の本格化により当市の財政は厳しい状況が続くものと認識し健全な財政の維持に努めてまいります。

なお、決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

その他、人権擁護委員候補者の2名の推薦について、議会の意見を求めることとしております。

以上で、本議会に提出をいたしました議案につきましての概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当部課長から説明をさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げたいと思っております。

今回もまた一般質問では満席御礼の15人から災害関連や将来ビジョンを問う内容での通告をいただいております。真摯に提言を受けとめ、お答えをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、平成29年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成29年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の審査結果について、監査委員に報告を求めます。西川代表監査委員。

○代表監査委員（西川平七君）

皆さんおはようございます。お疲れさまでございます。監査委員の西川でございます。

それでは、平成29年度各会計の決算を認定に付するに当たりまして、決算審査の意見を申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付しております審査意見書をごらんいただきたいと思っております。

お手元に配付をしております審査意見書は、1冊目が平成29年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、それに2冊目が平成29年度嬉野市水道事業会計決算審査意見書、それと3冊目に平成29年度嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、この3冊でございます。御確認をお願いいたします。

なお、この審査意見書につきましては、議選の森田監査委員と合議の上作成をいたしましたことを、まずもって御報告いたします。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定によりまして、7月17日に市長から審査に付されました平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに定額の資金を運用するための基金の運用状況につきまして、審査の意見を申し上げます。

1冊目の審査意見書をごらんいただきたいと思っております。

平成29年度の我が国の経済を振り返ってみますと、アベノミクスの推進により、雇用、所得環境の改善が続く中で、景気が緩やかに回復をし、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、

個人消費や民間設備投資が持ち直すなど、経済の好環境が実現しつつありました。

このような中、当嬉野市の財政面を見ますと、普通交付税の合併特例措置の段階的縮減が始まるなど、財政状況がさらに厳しくなる中で、2022年度開業予定の九州新幹線西九州ルート新駅周辺整備など、大型事業も着実に進行し、また、子育て支援政策や地域振興政策の展開にも努める一方、緊急性や住民ニーズの高い事業を選択実施し、効率性と実効性を向上する取り組みを徹底しながら、より一層の事業の厳選と経費の抑制が図られていることを確認したところでございます。

審査の内容につきましては、意見書の2ページ以降に御報告をしており、2ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、附属書類でございます事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、そして定額の資金を運用するための基金の運用状況調書、これらの計数につきましては、正確かつ適正に表示されているものと認めたとところでございます。

一般会計におきましては、総じて順調に推移し、健全運営に努められたと認めました。

恐れ入りますが、審査意見書の5ページをごらんいただきたいと思います。

ここに上段に主な財政指標の推移ということでお示しをしております。各財政指標を見ますと、財政力指数につきましては0.389と、前年度と同様となりました。まだまだかなり厳しい数字となっております。財源に余裕があるとは言えない状況でありますので、今後、より一層の健全財政に努められることを願うところでございます。

3段目の経常収支比率につきましては、前年度79.6%から今年度91.3%と、11.7ポイント悪化をしております。今後の財政の硬直化を防ぐためにも、今後とも安定した財源の確保に努められることを願うところでございます。

次に、特別会計におきましては、審査意見書の22ページから40ページまでにわたりまして、8つの会計の意見を御報告申し上げております。

まず、22ページの国民健康保険特別会計におきまして、平成30年4月の国民健康保険制度の県内統合前に累積赤字を解消する必要があったため、29年度は一般会計から赤字補填分として2億5,000万円もの資金が繰り入れられておるところでございます。今後も保険料徴収率の向上を図るとともに、国民健康保険特別会計の制度運営の健全化に引き続き努められることを強く要望いたしましたところでございます。

農業集落排水特別会計、公共下水道事業費特別会計につきましては、使用料あるいは手数料の滞納額が年々増加する傾向にあるため、徴収率の向上を図り、制度運営の健全化に努められるようあわせて要望をいたしましたところでございます。

その他の特別会計につきましては、順調に推移し、健全経営に努められると認めたとところでございます。

なお、定額の資金を運用するための基金の運用状況につきましては、同じく審査意見書の44ページ、45ページに御報告をしておるとおり、それぞれの目的に沿って運用されているものと認めたところでございます。

続きまして、地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして、6月25日に市長から審査に付されました平成29年度嬉野市水道事業会計決算につきまして、審査の意見を申し上げます。

2冊目の審査意見書をごらんいただきたいと思います。

2ページをお開きいただきたいと思います。

審査に付された平成29年度水道事業会計決算書及びその他関係書類につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成をされ、その計数は正確かつ適正に表示されているものと認めたところでございます。

平成29年度における水道事業につきましては、平成27年度から実施していた簡易水道再編推進事業が今年度末で完了をし、上水道に統合をされることとなったところでございます。

収益の面におきましては、営業外収益でございます上水道他会計補助金の減少があったものの、営業収益である上水道給水収益の増加や営業費用でございます減価償却費、資産減耗費、企業債利息が減少したこと、平成27年度決算から会計基準の改正に伴い、補助金等により取得した資産の減価償却相当額を長期前受金として収益化ができるようになったことから、当年度純利益は約3,950万円の額となっております。しかし、給水人口の減少や節水による給水収益の減少などが今後も続くことが予想をされ、水需要の伸びは余り期待できないと考えられます。

また、施設の老朽化への対応も必要なことから、水道事業を取り巻く環境はなお厳しいものが見込まれます。今後の水道事業の経営には企業としての経済性、効率性及び有効性の高い事業運営により水道事業経営の健全化を高め、経営基盤の強化を図られるとともに、安心・安全な水の供給と、ライフラインとして災害に強い施設づくりを推進され、公共の福祉を増進し、健全経営に努められるよう願うところでございます。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、8月2日に市長から審査に付されました平成29年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類につきまして、審査の意見を申し上げます。

最後の3冊目の審査意見書をごらんいただきたいと思います。

審査に付された関係書類につきましては、佐賀県のヒアリングを受けまして、いずれも適正に作成されているものと認めたところでございます。

恐れ入りますが、1ページをお開きいただきたいと思います。

下段の表でございます。実質公債費比率は前年度7.7%から8.3%と、0.6ポイント悪化し

ております。主な要因といたしましては、合併特例債及び臨時財政対策債の償還金の増加によるものでございます。

次の将来負担比率につきましては、前年度70.7%から69.3%と、1.4ポイント改善されております。主な要因といたしましては、地方債の現在高が新規起債額より償還額が多かったことにより減少したことによるものでございます。

以上、平成29年度の決算意見の概要を申し述べさせていただきましたが、終わりになりますが、本市では、地域主権の進展に伴い、自主・自立性の高い自治体経営を目指すためにも、安定的で持続的な財政基盤の強化が求められることから、効率的かつ効果的な行政運営に努められたところであります。しかしながら、地方財政を取り巻く環境は少子・高齢化の進行や社会保障関係費の増加など、依然として厳しい状況が続き、また交付金の削減等から、ますます厳しい財政運営となることも予想されます。このことから、今以上に安定的で持続的な財政基盤の確立に向けて、一般会計はもとより、企業会計や特別会計も含めて、財源の安定確保とさらなる経費の抑制を図り、限られた財源を有効活用するため、計画的執行を心がけ、財政のより一層の効率化に努められることを願うところであります。そして、市民一人一人が安心して暮らせる魅力と活気あふれるまちづくりの推進を期待いたしまして、各会計の平成29年度決算における審査意見といたします。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで平成29年度決算の審査結果について監査委員の報告を終わります。

お諮りします。議案第73号から諮問第3号までの19件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第73号から諮問第3号までの19件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第23. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、文教福祉常任委員会の付託事件、福祉についての報告を求めます。増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

おはようございます。文教福祉常任委員会報告書。

平成30年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告します。

付託事件名、福祉について。

調査理由、少子・高齢化に伴いさまざまな課題を抱える今日、本市においても高齢化率は32%を超えました。今後の人口動態を見たとき高齢者対策の充実は本市にとっても喫緊の課題となっています。また、核家族化の進展に伴い高齢者の2人世帯、または1人世帯も増加傾向にあり、高齢者対策は地域の協力なしでは成り立たない状況であります。

そのような中、認知症対策に積極的に取り組んでいる大牟田市の「大牟田市地域認知症ケアコミュニティ推進事業」について調査を行いました。

なお、この大牟田市への視察については以前の委員会（平成25年4月）でも調査されておりますが、今回は事業継続による成果について検証する意味合いもあり、再度の視察研修となりました。

調査の概要、「大牟田市地域認知症ケアコミュニティ推進事業」について。調査日、平成30年7月6日（金）。視察地、福岡県大牟田市役所。対応者、大牟田市保健福祉部健康福祉推進室室長・池田武俊氏。

後の内容は後だって御一読いただければと思います。

委員会の意見といたしまして、大牟田市では、認知症の方が安心して暮らせるまちづくりを目指して、平成13年より「大牟田市地域認知症ケアコミュニティ推進事業」が行われています。

中でも、「認知症コーディネーター養成講座（人づくり）」「もの忘れ予防・相談検診～介護予防教室（早期支援）」「小学校の絵本教室・認知症サポーター養成講座（理解啓発）」「認知症SOSネットワーク模擬訓練（地域づくり）」は長期間連続で開催されてきたことにより認知症に対する市民意識の向上とともに成果もあらわれてきたのでありましよう。改めて事業継続の必要性を感じたところでもあります。

行政が旗振り役として取り組んだ「認知症SOSネットワーク模擬訓練」も駿馬南校区において最初は住民に理解してもらえませんでした。担当者が何度も足しげく通い熱意を持って説明した結果、実施できました。その後は行政と地域住民との信頼関係も深まる中、平成22年には22校全ての小学校区の住民が参加するまでの広がりを見せています。

以前の委員会報告でも指摘されているとおり、「認知症SOSネットワーク模擬訓練」は一朝一夕にできるものではありませんが、これからの認知症対策の施策として必要な事業ではないかと考えるので、本市においてもぜひ参考とすべきであります。

今後の本市における認知症対策としては、地域コミュニティ・福祉施設との連携とともに、地域包括ケアシステムの充実と生活支援体制整備事業の活用による地域の支え合いの仕組みづくりが急務であり、その一環として「認知症コーディネーター」の育成が鍵となってきます。

さらに、先進地と言われるところは、専門知識を持った行政担当者が情熱を持って事業の推進をされており、ここ大牟田市も例外ではありませんでした。本市でもあらゆる事業にお

いて、より高度な専門知識を持った人材を育成することにより、さらなる市民の福祉向上が可能となるのではないかと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

前回の調査については、私たちが行ってまいりまして、状況については大体わかるんですけども、ここに書いてあるとおり、訓練の箇所がふえたというふうなことで、それは実績として上がってきているんだろうというふうに思いますけれども、実際そういったあそこの考え方として、まち全体でそういった認知症を見守りましょうというふうな考え方だったというふうに思いますけれども、こういった訓練をして、結果というか、そういったことは実際あっているのかどうか、そこお尋ねします。

○議長（田中政司君）

文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

結果ですね。まず、その地域地域で子どもさんから年寄りまで各午前中行われているんですけども、皆さんで声をかけて、今から認知症の方が来られますので、声をかけてくださいという声かけを事前にされていて、そして認知症役の方が回られたときに、いろんな方が声をかけていますということと、あと結果としては、本当に住民との信頼関係の中で、皆さんが本当に意識が高まって参加されているということが、ここに数字にも掲げていますけれども、そこが結果、どんどん住民の中にも浸透していますということと、あと聞くには、結構視察が多いということで、全国的にも認知されている事業と認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

いわゆる担当者、私も説明を受けたとき、1時間半びっちり自分でしゃべられるように、非常に熱心に取り組んではおられますけれども、いわゆる訓練はどんどんふえていって、箇所もふえていっているというふうには思うんですけども、実際の場面での効果というか、そこら辺のことはお話というか、そこら辺はなかったんですかね。訓練はされているんですけども、実際のところで役立ったというような状況、そういったことはなかったのか。

○議長（田中政司君）

文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

実際、今回は2時間の研修時間の中で、1時間半びっちり説明のほうが長かったということで、いろんな事業の内容とかもありまして、成果としては、今、いろんな最近では、子どもの民生委員として月1回されているということとか、ここにも絵本がありますけれども、こういうふうに絵本もつくられて、これも教育の現場でされているということと、あと認知症の模擬訓練では、成果としては先ほど申しましたように、住民の方の参加ということが多いということでお聞きしました。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

御苦労さまでございました。当市においても避けられないことですので、興味がございます。

まず、質問の1つ目が、現在、市内に11カ所運用されていらっしゃるけれども、それぞれの主催者といえますか、団体等の状況、それから、ここの中ではいわゆる運営について、行政の当然補助等もあるのかどうかということと、3つ目が、ちょっと素朴な質問になりますけれども、いわゆるカフェという名称がついているわけですが、単純に飲食を伴うようなものかなというような考えもありましたものですから、いわゆる運営の中に飲食も伴った内容であるのか、この3点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

すみません、ちょっと質問の内容、もう1点確認なんですけれども。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

1点目が主催者がどちらなのか、11カ所ある施設がそれぞれどういった団体が運営をされているのか。カフェですね。それから、2点目が、いわゆる運営の費用、補助等がどのようなことで運営をされているかということ。3つ目は、カフェという名称そのものが、どうしても飲食を伴うものかなというようなイメージがありましたものですから、そういったものも含まれた内容なのかということの3点です。

○議長（田中政司君）

文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

まず、運営主体ですけれども、これはきちんとしたお話の中であれなんですけれども、運営主体は協議会がありまして、そこの中でされていると思います。

それと、運営費なんですけれども、そこまでちょっと聞いておりません。

それと、このカフェの内容ですけれども、相談業務とか、いろんな悩みとか、飲食を伴うというのは聞いておりませんが、とにかく月1回集まってコーディネーターの方が一緒に指導のもとでされていらっしゃるということです。

それと、このカフェですけれども、ここでもありますけれども、なかなかその場所まで来られる方が少なかったり、ことしの1月に商業施設、例えば、スーパーとか、その中で11カ所のカフェの方が一堂に会して、そこで血圧をはかったりとか、皆さんの集まる場所に向いてカフェをしましたという話を伺いました。

○議長（田中政司君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。福祉については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、林業についての報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

皆さんおはようございます。それでは、産業建設常任委員会の報告を行いたいと思えます。

平成30年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定において報告する。

付託事件名、林業について。

調査理由としまして、平成31年度より森林経営管理法が施行されるようになり、手入れが行き届かなかった私有林の管理を、市町村を介して林業者や企業に集約化する新たな森林管理制度が開始されます。そこで、全国的に林業振興の先進地である大分県日田市のこれまでの林業振興の取り組みや、今後の展開について調査を行いました。

調査の概要、調査日、平成30年7月19日（木）。調査場所、大分県日田市役所、それと日田市高度総合木材加工団地「ウッドコンビナート」。対応者は、農林振興部林業振興課森林整備係・牛王賢治氏、林業振興係・永楽智史氏。

内容といたしましては、1から5まで記載しておりますので、御一読よろしく願いいたします。

それでは、委員会の意見を報告したいと思います。

日田市では、古来より天領として林業が主要産業であり、低迷する日田林業の打開を目指

し、国の事業を活用し着々と林業政策を展開されていました。

来年度から施行される森林経営管理法に伴う森林経営計画については、日田市には全国的にも規模の大きい森林組合が2組合あり、既に国の事業を活用し、市内森林の対象面積の93%に及ぶ部分については計画が策定されていました。

当市においても森林経営管理法の施行に伴い、今後の所有者不明の山林の確認や公告、また森林経営の意向調査等については相当の時間を要すると考えられるため、調査の結果が出た地域から順次市内森林関係の事業体等と協議を行い、調査と並行しながら施業を行うことで、自然災害に対応する山づくりが防災につながるの、早期の検討も必要ではないかと考えます。

今後、当市で施行している定住促進事業や空き店舗対策事業等に市内産材の活用も支給に加えることにより、市内林業振興につなげるとともに、進む山林の荒廃に歯どめをかけることにより防災にもつながり、安心・安全のまちづくりの一助になるのではないかと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

4ページの市町村を介して林業者や企業に集約化する新たな森林管理制度、これは義務化されているのでしょうか。4ページの調査理由。森林管理法、これの集約化、そして新たに管理制度が開始をされますというようなことですがけれども、これは義務化はされているんですか。

○議長（田中政司君）

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

義務化ではございません。義務化という説明はございませんでした。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それと、もう1点ですね、日田市は山林に相当力を入れておるところですよ。この嬉野市の現状と課題を委員会としてどのように認識をされていらっしゃるでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

私ども委員会といたしましては、今後、来年度から施行されます森林経営管理法に関しまして、ここ日田市といたしましては、もう国の事業を使われて、ある程度の林業に対しての

施策は行われて計画を立てられていました。当市としましては、今後これからこの林業に対しましては、まずは国から予算等、剰余金等を来年からいただきたいと思います。それを元手といたしまして施業を行うと思いますが、まずはやはり当市としては、まだ所有者のわからない方々がたくさんおられると思います。そういう方々をまずは調査して、はっきりさせて、そしてその方々にこの施業に関して市のほうに任せるかという意向をはっきりお聞きするのが先ではないかなと私は思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。林業については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

なお、総務企画常任委員会の付託事件、人口減少については、調査になお時間を要するため、期限延長の申し入れがっております。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時5分 散会